



CPRC

COMPETITION POLICY RESEARCH CENTER
Fair Trade Commission of Japan

独占禁止法はだれがどの ようにしてつくったのか

富山大学経済学部経営法学科助教授
競争政策研究センター客員研究員
西村暢史

米国側の関係者は？

Posey T. Kime(カイクム)

GHQ経済科学局反トラスト・カルテル部立法課

1945年9月15日設置(GHQ内最大規模)

1946年1月来日・同年10月離日

米国では判事(裁判官) 「ジャッジ・カイクム」

カイクム氏試案の作成者

:独禁法の原型とされている

:日本側は批判(一部は原始独禁法まで継続)

写真は『独占禁止政策五十年史(上巻)』にあり



つづき

Lester N. Salwin (サルヴィン)

GHQ経済科学局反トラスト・カルテル部立法課

1946年12月4日就任

米国では弁護士資格を有し実務家として活動

第3期の独禁法作成に多大な影響を及ぼす

: 米国側の意向を法案作成過程において反映

: ほとんどの史料に彼のサインがある

: 日本側との直接の交渉役

つづき

Eleanor M. Hadley (ハドレー)

GHQ民政局

1946年4月来日・1947年9月離日

米国側内部での窓口

：経済科学局と民政局との橋渡し

：経済科学局から報告を受ける立場

写真等は『独占禁止政策五十年史(上巻)』

ハドレーE.M./クワヤマ P.H.著(田代やす子訳)

『財閥解体 GHQエコノミストの回想』(東洋経済新報社、2004年)



日本側の主な交渉者

当時の日本政府内の部局

様々な省庁からの人たちから構成される
(商工省、大蔵省、経済安定本部等)

準備調査会の幹事として作成に関与

橋本龍伍(内閣審議室員兼経済安定本部部員)

柏木一郎(大蔵省理財局)等

日本側の意図や意見を交渉により法案化
第3期の史料(メモ)のほとんどに名前あり

原始独禁法の復元作業

< 意義 >

時代の転換点となる過去のある一定期間の復元作業
米国側の研究の存在

: 日本側の研究の不十分さとその充実の必要性

< 作業の問題点 >

日本語と英語ファイルの対照による読解の困難さ
史料の年代順の再整理の問題(年月日未記入等)

< 展望 >

1947年1月22日から1月28日までの史料(メモ)
原始独禁法(完成版)の英語訳等

